

生きるのに大切な移・食・住 ～たすけあい交通～



私たちの生活で「自由に移動できること」はとても大切です。近年、高齢になり自家用車を使えない方が増えていますが、バスやタクシーなどの公共交通や、町が運営する町民バス・デマンド型乗合交通だけでは、十分に移動の手段が確保されているとはいえない状況です。これは本町だけでなく、地方共通の課題となっています。

この課題を解決し、公共交通を補完する移動の手段として、全国的に注目されているのが「たすけあい交通」です。タクシーやバスの運転資格を持たない方が、空いている時間にお手伝いとして送迎するものです。

町にもたすけあい交通を実施している団体や個人がいますが、実施範囲が限られ、担い手も少ないため、まだまだ移動の要請に応えられていない状況です。

たすけあい交通って何？

地域住民の自動車送迎により、一人では外出しにくい高齢者や障がいのある方などの買い物や通院といった日常生活における移動を助け合う活動です。

たすけあい交通講座開催

12月12日(木)、那須町生活支援体制整備事業(なすあつた会)によるたすけあい交通講座が開催され

ました。栃木県移送サービス連絡協議会の小林泰進氏・千葉一正氏を招き、たすけあい交通を地域住民が実施するにあたっての注意点や法令、運転技術などの講話を実施しました。



住民相互のたすけあい

今後、高齢化社会が進んでいくなかで、さまざまな地域資源を活用し「自由に移動できる社会」を作っていくことが重要となります。その選択肢の1つとして、たすけあい交通に対する理解を深め、関心を持ってもらい、担い手を増やしていくことが必要です。

町では、今後またすけあい交通の担い手を増やすため、さまざまな取り組みを実施します。

たすけあい交通に関心がある方は、お問い合わせください。

▼問合せ 保健福祉課地域支援係

☎72・6910

那須町社会福祉協議会

☎72・5133

「もしも子どもが不登校になったら」準備セミナーを開催

小中学生の不登校数が過去最多と言われている時代で、誰しもが不登校になる可能性があります。「もしも子どもが不登校になったら」準備セミナーで「保護者の心構え」や「相談先はどこになるのか?」「学校とは異なる他の居場所はあるのか?」など、子どもの気持ちに寄り添い、一緒に考えてみませんか?

▼講師 NPO法人キーデザイン 代表理事 土橋優平氏

▼日時・場所 2月15日(土) 午前10時～正午 ゆめプラザ・那須 会議室

▼対象者 未就学児および小中学生の保護者、ひきこもりサポート等

▼定員 50人

※応募多数の場合は抽選になります。

▼参加費 無料

▼問合せ・申込み 社会福祉法人 那須町社会福祉協議会地域福祉係

☎72・5133



申込みフォーム

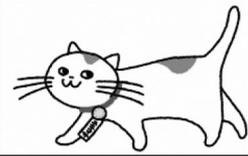
広告

遺言・相続手続き、終活に係ること、許認可申請、土地利用、内容証明、法人設立など

行政書士による無料相談会



暮らしと役所の
手続きについて
お答えします。



那須塩原市

3月15日(土) 10:00～15:00
場所 西那須野公民館 会議室3・4
(那須塩原市太夫塚1丁目194番地78)

要予約
締め切り
3/13日迄

予約申込先

栃木県行政書士会那須支部 本澤
TEL 0287-27-3113

(予約受付時間 平日10時から17時まで)

*自主財源の確保と地元企業のイメージアップや地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。